

令和4年8月1日(月)
四街道市 報道発表資料



幼稚園や保育施設等を支援するための 奨励金を支給します

新型コロナウイルス対策等幼稚園・保育施設等奨励金

四街道市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策や物価高騰への対応を支援することを目的として、子どもの保育や支援を行っている市内の民間保育施設などに奨励金を支給します。

対象となる施設などの種類は、市内の認定こども園、保育所(認可外保育施設を含む。)、幼稚園及び家庭的保育事業等(居宅訪問型保育事業を除く。)であり、奨励金の受給には申請手続が必要となります。

詳しくは、担当課である四街道市健康こども部保育課にお問い合わせください。

- 申請期間: 令和4年8月1日(月)~同月15日(月)
- 申請方法: 郵送、持参等により所定の申請書を提出
- 提出場所: 四街道市役所本庁舎1階保育課窓口(窓口番号10-2)
- 支給金額: 次のとおり令和4年4月1日時点の定員数に応じた額を支給
 - ① 定員90人以上の施設 1か所あたり40万円
 - ② 定員60人以上かつ90人未満の施設 1か所あたり30万円
 - ③ 定員60人未満の施設 1か所あたり20万円

お問い合わせ先
健康こども部保育課
担当:下山・秋山
☎043-379-5617
(幼稚園関係)
☎043-421-2238
(保育施設等関係)